



I 目指す学校像

～生涯にわたり「自分らしく豊かに生きる力」を養うために、安全・安心の教育環境を基盤とした全人教育を推進する学校～

人権尊重の精神を基盤に組織的な学校運営の下、全ての教職員が協働し、計画的且つ実行力・実現力のある学校づくりに取り組む。その中で、児童・生徒が心身ともに安定できる安全・安心な教育環境を基盤として、自己の能力を最大限に伸ばし可能性を追求する充実した教育活動を進める。教職員は資質・能力の向上に励み、専門性の高い特別支援教育の実践を推進し、共生社会の実現に向けて未来を見据えた教育活動を全力で展開する。

●本校の使命（ミッション）について

児童・生徒が「明日も学校に行きたい」と思い、保護者が「明日も学校に通わせたい」と願い、教職員が「明日も教育活動に尽力したい」と考え、都民に信頼され期待に応える学校であり続ける。そのために肢体不自由教育を担う特別支援学校として、東京都の教育財産を有効且つ効果的に活用し、インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育を推進する。

また、障害者の権利に関する条約の批准や、それに伴う「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」をはじめとする国内法の整備等に基づき、人権を尊重し基礎的環境整備、合理的配慮の促進にセンター的機能を存分に発揮した地域支援を推進する。

- 1 人権を尊重し、自他共に生命を大切にし、児童・生徒一人一人が安全・安心で温かい学校生活を送ることができる学校
- 2 児童・生徒が主体的に力を発揮し、自ら学んでいく学校
- 3 個々の能力と可能性を最大限に伸ばし、豊かな想像力と生きる力を育む学校
- 4 センターの機能を発揮し、専門性の高い特別支援教育を地域で実践・提供できる学校

●本校の教育目標

- 1 豊かな心と健やかな身体を養う。
- 2 一人一人の発達に応じた学習と経験を積み重ね、基本的な学力を身につけ、生活に生かす力を育てる。
- 3 様々な人々とのふれあいを通して、周囲と深く広く関わる力を高める。
- 4 主体的に学び、地域・社会の一員として生きる力を培う。

II 中期的目標と方策について

- 1 人権を尊重し、本人・保護者のニーズに応えた教育の推進
 - ・東京都特別支援教育推進計画(第二期第二次実施計画)に基づく特別支援教育の実践
 - ・専門性の向上と優れた実践力の伴う人材育成
 - ・教育内容・指導技術等の向上と、安定して力を発揮できる教育環境の整備
 - ・専門性の高い特別支援教育の提供による地域社会と連携協働した教育
 - ・健康づくりと医療的ケアを必要とする児童・生徒の教育活動の拡充
 - ・「学校2020レガシー」の設定と創意工夫を図った教育の継続
 - ・「東京グローバル人材育成計画」に基づいた取り組み
- 2 児童・生徒、保護者、都民の信頼を全うする学校づくりの推進
 - ・人権教育プログラム、安全教育プログラムを活用したいじめの未然防止・早期発見・早期対応への取り組み
 - ・服務事故根絶のための研修と学校文化の醸成
 - ・障害者差別解消法に基づく教育内容・方法・環境整備等の推進

3 働き方改革の実現に向けた校内体制整備の推進

- ・業務改善につながる組織の見直し
- ・業務軽減に役立つ機器の予算化と導入

4 GIGAスクール構想、東京都教育ビジョン（第5次）及び「未来の東京」戦略に基づくデジタル技術を活用した教育の推進

- ・専門性の高い外部講師を招聘した研修の設定
- ・教職員が校内で相互に学びあう研修の設定
- ・ICT支援員の活用

Ⅲ 今年度の重点目標と方策

1 個々の障害に応じた専門性の高い指導技術と根拠に基づいた教育の推進

(1) 発達段階・障害特性等に応じた教育の充実と研修の推進

- ① アセスメント結果等の有効活用
- ② 安全な教育活動推進に必要な環境調整、教材・教具の整備、清潔な環境
- ③ 各教科の学習に必要な教材・教具の整備と指導方法の研究の実施
- ④ 教員の専門性向上の取り組み（年次研修、マイ・キャリア・プランを活用した専門性向上研修受講等）

(2) 自立活動6区分27項目の指導内容・方法の一層の充実

- ① 担任を中心に校内の多職種・校外の関係機関等と連携を図った個別目標設定および指導の充実
- ② 教科等・領域部会を中心とした外部専門家の活用の定着化
- ③ 自立活動6区分27項目に対応させた指導に必要な教材・教具の整備

(3) キャリア教育等、全体計画との関連を踏まえた授業改善と進路指導

- ① 東京都教育委員会発行のキャリア教育関連報告書、「キャリア教育全体計画」に基づく小学部段階からの系統的なキャリア教育の推進（教科横断的に指導）
- ② キャリア教育全体計画を位置付けた個別指導計画・年間指導計画・指導案の作成
- ③ 卒業後（関係機関と連携）を見越した学校生活支援シートの充実と活用

(4) 基礎基本の徹底と学力向上、実際の学習活動、創造的な学習活動・芸術文化的学習活動・体育的学習活動等の充実

- ① 各教科における指導の充実
- ② 各教科等・領域、自立活動を合わせた指導の改善・充実
- ③ 自立活動の指導を生かした児童・生徒の学びを支えるデジタル教材・ICT機器の活用推進（東京都教育委員会研究指定校、校内研究）
- ④ 「学校2020レガシー」の実施方針に基づく教育活動の展開（パリオリンピック・パラリンピックを教材として活用）
- ⑤ 主権者教育に関する学習内容・指導方法の工夫・充実を図った教育の推進
- ⑥ 「東京グローバル人材育成指針」を参考にしたグローバル人材育成に関する取り組みの推進
- ⑦ 「特別の教科 道徳」の学習内容・指導方法の工夫・充実を図った教育の推進
- ⑧ 学校図書室、図書コーナーの環境整備と図書館システムの活用促進
- ⑨ 特別活動の充実（大泉祭、部活動、宿泊を伴う行事等）

(5) 多職種が連携を図った校内支援体制の構築と多様な教育的ニーズに応じた学習指導の充実

- ① 多職種（教員、学校介護職員、看護師、外部専門家）の連携による指導体制の検証・改善・充実
- ② 児童・生徒の学校生活における合理的配慮・環境整備を明らかにした指導の展開

(6) 健康づくり・安全教育の促進及びの安全な医療的ケアの推進

- ① 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」を参考にした健康づくり、体力の向上のための創意工夫を図った取組の充実、障害者スポーツの促進
- ② 心身共に健康な生活を送るための知識の育成
- ③ 形態食を含む安全・安心な給食の提供と摂食指導（口腔ケア等）の充実による食べる力の育成

(練馬区歯科医師会との連携)

- ④ 主治医等関係機関との連携による安全な学校生活と学習活動の充実
- ⑤ 特別支援学校における医療的ケア実施指針に基づき、指導医、看護師、担任、学校介護職員が連携した安心・安全な医療的ケアの推進と保護者付き添い期間の短縮化推進
(各種医療的ケアに関するガイドライン参照)
- ⑥ 関連部署が連携を図り医療的ケアを必要とする児童・生徒の教育活動の拡充のための通学支援の充実(医療的ケア専用通学車両)
- ⑦ 安全で確実な医療的ケア・摂食指導の実施及び必要な体制整備に伴う研修を含む予算措置

<数値目標>

- デジタル教科書、デジタル教材、ICT機器を活用した授業の取り組み【全教員1回以上】
- 研究授業における授業観察【全教員年1回以上】
- 図書だよりの発行【年2回以上】
- 生活指導部による通信の発行【年2回以上】
- GLOBAL GATEWAY WEEK の設定【年1回】
- 人権教育・安全教育・防災教育に関する研修の実施【年5回以上】
- キャリア教育・職業教育に関する研修の実施【年3回以上】
- 校外での研修会、他校の授業見学等への参加【述べ20回以上】

2 センター的機能の充実・強化の推進

(1) 学区内の区・市教育委員会及び都立学校との協同性の推進

- ① 就学相談、教育相談、副籍制度、小・中学校支援における練馬区・西東京市教育委員会との支援機能の強化・充実
- ② 副籍制度の活用の促進、及び副籍制度を通して、交流及び共同学習の展開と充実
- ③ 都立大泉桜高等学校・埼玉県立新座総合技術高等学校との学校間交流の充実(高等部)
- ④ 練馬区立小中一貫教育校大泉桜学園との学校間交流の充実(小学部・中学部)
- ⑤ 他校との共同学習による学習環境の検討及び共同学習の推進(東京都教育委員会の研究指定校)

(2) 関係機関各所及び地域との連携の強化

- ① 地域の盲・ろう・特別支援学校及び都立学校間の円滑なネットワークの強化
- ② 生活支援関連機関及び進路先、福祉事務所等との連携の強化を図り、個々のニーズに応じた情報提供の充実
- ③ 練馬区・西東京市教育委員会等行政機関との連携の強化・練馬区歯科医師会との安定した連携の継続と発展
- ④ 医療、療育、教育、福祉、労働機関との連携の強化
- ⑤ 「都立学校活用促進モデル事業」等を活用した積極的な施設開放
- ⑥ CSR活動を推進する企業等との連携構築

(3) 地域支援のニーズの把握とそれらに基づく専門性の向上、支援体制の改善・充実

- ① 高等学校を含む外部支援の実施の伴う旅費等の措置
- ② 教材等の紹介、情報提供の充実、(HPでの紹介、工夫・充実化)
- ③ センター的機能の発揮による小学校・中学校・高等学校への支援業務改善

<数値目標>

- 練馬区立小中一貫教育校大泉桜学園との学校間交流【交流年8回以上】
- 東京都立大泉桜高等学校・埼玉県立新座総合技術高等学校との連携強化【交流年2回以上】
- 支援部による通信の発行【年2回以上】
- 大学等の教育機関との連携(学生の受け入れ等)【年10回以上】
- 感染予防対策を徹底した学校公開の実施【年2回以上】
- 進路先施設等との連携・訪問【年間30回以上】

■ホームページ更新【年間合計80回以上】

■SNS発信の回数【年間合計50回以上】

3 都民に信頼される学校づくりの推進

(1) 法令に準拠し、職層に応じた業務分担と責任の明確化による仕事の効率化の推進

① 多職種の協働による人権配慮の行き届いた学習指導、生活・進路指導等の展開

② 多職種の協働による大規模災害に対応する防災計画の策定と実効性のある安全対策等の検討・充実・推進

(2) 教育公務員としてのサービスの厳正の推進～高い人権意識による教育活動の実施～

① 東京都立学校職員服務規程等関係法令等に基づくサービスの厳正

② サービス事故防止研修による事故を起こさない学校の推進

③ 自殺防止、いじめの未然防止・早期発見・早期対応、SOSの出し方に関する教育の推進、学校サポートチームの活用

④ 保有個人情報の適正かつ適切な管理・取扱の徹底による個人情報に係る事故ゼロの推進

(4) 各種法令、規定に準拠した、本校管理運営規定等に基づく運営体制の整備

① 職層を生かした機能的なライン整備による組織体制整備の促進

② 「東京都学校管理運営に関する規則」等に基づく事案決定

③ サービスの厳正、各種法令に基づく学校運営及び教育課程の実施

④ 学校運営連絡協議会を活用した学校改善

(5) 経営企画型事務室を促進し教職員の協働と意識改革の推進

① 経営企画室の教育活動への参画（授業見学・予算編成等）の推進

② 教育課程編成と整合性のある予算編成による適正な予算執行と教育課程の編成・実施・管理

③ 就学奨励費、学校徴収金等会計処理の厳正・確実な執行をはじめ、行政職と教育職の協働による安定・無事故の業務の推進

④ サービスの厳正と計画的な予算編成・執行、備品、教材・教具等の物品整備と計画的購入等の行政職と教育職との協働推進

⑤ 教室環境の確保、校内外の施設設備の安全点検の実施による安全な施設と環境整備の推進

(6) 危機管理、災害等緊急時の対応、防災教育の向上及び充実の推進

① 防災設備、備蓄品等の点検・整備を行い、物品一覧等を活用した現状把握

② 災害発生時の体制整備

③ 「特別支援学校における宿泊防災訓練」の実施・評価による実践的な防災教育の推進

④ 地域・行政・関係機関・防災の専門家と連携した防災教育・防災対策の推進

(7) 継続的・計画的な節電による省エネ対策の実施

① 省エネ対策の意識向上（冷暖房・PC電源・照明等の節電意識向上等）

② プール水の管理徹底等による漏水の未然防止

〈数値目標〉

■人権・体罰・自殺防止等、サービス事故防止研修の実施【年6回以上】

■体罰・いじめに関する調査【年3回以上】

■地域と連携した防災訓練の実施【年1回以上】

■サービス事故の根絶【サービス事故ゼロ】

■個人情報取扱いに関する事故の未然防止【個人情報の取り扱いに関する事故ゼロ】

■経営企画室と連携した就学奨励費・サービス等に関連させた研修の実施【年1回以上】

■センター契約執行率の促進【目標70%以上】

■就学奨励費に係る事務の無事故の推進【事故ゼロ】

■経営企画室職員の研究授業見学【全員1回以上】

■学校評価アンケートの保護者回答率の向上【75%以上】

4 教育環境の整備の推進

- (1) 情報管理体制の強化に伴うデジタル環境とICT機器の整備及び個人情報管理の徹底
 - ① 情報管理体制の強化に必要な設備等の維持・向上のための予算措置
 - ② TAIMS、ICTパソコンの一層の活用及びTAIMS掲示板を始めとするネットワーク環境を活用した業務の効率化
 - ③ タブレット端末の有効活用を図る学習に有効なソフトの選定・確保と視線入力装置等の有効活用
 - ④ 保護者連絡ツールの運用開始と活用の定着化
- (2) 校内外の環境美化と経年劣化に応じた備品等の計画的更新
 - ① 改築工事に係る仮設校舎への引っ越しを見据えた物品管理（使用頻度、必要性、劣化状況を精査して更新）
 - ② 校舎内外の十分な点検による環境美化・整備（清掃委託業者の活用）
 - ③ 障害特性に配慮した施設環境整備の促進

5 「働き方改革推進プラン」等に基づくライフ・ワーク・バランス実現の推進

- (1) 業務のマニュアル化とOJTによる合理化・効率化の推進
 - ① 校内組織見直しによる学校運営体制の整備・構築（教科等・領域部会の新たな運用）
 - ② 主幹教諭を中心とした学校運営と機能的な人材育成の推進
 - ③ 教職員一人一人による経営参画の促進による効果的な校務の進行
 - ④ 学校ファイルサーバーを活用したデータベースの構築による校務の効率化の促進
 - ⑤ 副校長マネジメント支援員、スクールバス安全運行支援員、都立学校車両運行管理業務支援員、ICT支援員の活用
 - ⑥ 月1回の全校1便下校日を活用した会議の設定
 - (2) 時間外在校時間の縮減
 - ① 定時退庁ウィークの設定と各自の働き方に合わせた定時退庁日の設定
 - ② 年次休暇の取得促進(15日以上取得目標)と心身ともに健康で意欲的に働くことができる職場環境づくりの推進（ハラスメント委員会・両立アドバイザーの活用、イクボス宣言等）
 - ③ 校内チャームを活用した会議終了の推進（10分前会議終了のための計画的な会議運営の検討・情報共有等）
 - ④ 学校閉庁日の設置と休暇取得推進ウィークの設定
 - ⑤ 整備された職員室環境づくりの推進
 - (3) 所属職員の健康増進及びメンタルヘルスの向上
 - ① 産業医による健康相談の積極的な活用の促進
 - ② 健康診断の確実な受診呼びかけとメンタルヘルス講習会等の機会周知
- 〈数値目標〉
- 職員健康診断・人間ドックの受診率の向上【受診率100%】
 - 産業医による職場巡回【毎月1回以上】
 - 勤務時間外在校時間月45時間以上の教員【年間平均 教員の15%以内】
 - 定時退庁ウィーク年2回設定【ウィーク中の定時退庁者90%以上】
 - 校内安全（清掃・美化）点検の実施、職員室内の整理整頓、クリーンデスク【月1回以上】